

平成 27 年度のごみ量（平成 28 年 1 月末時点の速報）

- 平成 27 年度のごみ量は、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」（以下「条例」という。）の施行など新たな施策の実施により、ここ数年の 2 倍以上となる対前年度比△5.2%のペースで減量が進んでいる（平成 26 年度の対前年度比は△2.3%）。
- 特に、条例施行（平成 27 年 10 月 1 日）後の 4 箇月間は△6.6%と、上半期（条例施行前）の対前年度比△3.8%を大きく上回るペースで減少している。
- この減量ペースから、平成 27 年度の年間ごみ量を推計すると、前年度から約 2 万トン減となる 44 万トン前後となる見込みである。

単位：万トン

（ ）内は、対ピーク時（平成 12 年度）比％
【 】内は、家庭ごみ有料化前（平成 17 年度）比％

	平成 12 (ピーク時)	平成 25	平成 26	平成 27 年度		
				上半期	10～1 月	4～1 月
家庭 ごみ	34.5	23.6 〈△1.2%〉 (△32%)	22.9 〈△2.7%〉 (△33%) 【△25%】	11.4 〈△1.7%〉	7.5 〈△3.8%〉	18.9 〈△3.1%〉
雑がみ分別・リサイクル の全市展開による効果						条例施行 による効果
事業 ごみ	47.0	23.6 〈△2.5%〉 (△50%)	23.2 〈△1.8%〉 (△51%)	11.1 〈△5.9%〉	7.1 〈△9.3%〉	18.2 〈△7.2%〉
市受 入量	81.5	47.2 〈△1.9%〉 (△42%)	46.1 〈△2.3%〉 (△43%)	22.5 〈△3.8%〉	14.6 〈△6.6%〉	37.1 〈△5.2%〉

* 一部、四捨五入の関係で増減率が一致しない場合があります。

【次ページ】ごみ量の推移

ごみ量の推移(平成28年1月末時点の速報値)

年間量(万吨)
対前年度比
対ピーク時(12年度)比

	12年度 (ピーク時)	17年度 (有料化前)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (単位: トン)	27年度 4~1月実績
家庭ごみ合計	34. 5	30. 7	28. 9	25. 6	24. 8	24. 4	24. 1	24. 2	23. 9	23. 6	229, 383	188, 746
	-	-	△ 6%	△11%	△ 3%	△ 2%	△ 1%	+ 0. 3%	△ 1%	△ 1%	△2. 7%	△3. 1%
	-	△11%	△16%	△26%	△28%	△29%	△30%	△30%	△31%	△32%	△33%	-
	31. 5	27. 9	26. 3	22. 8	21. 6	21. 3	21. 0	21. 2	20. 9	20. 6	200, 263	163, 174
	-	-	△6%	△13%	△5%	△2%	△1%	△1%	△1%	△1%	△2. 9%	△3. 9%
	-	△12%	△17%	△28%	△31%	△32%	△33%	△33%	△34%	△35%	△36%	-
	1. 70	1. 80	1. 62	1. 39	1. 34	1. 34	1. 33	1. 34	1. 32	1. 32	12, 976	11, 435
	-	-	△10%	△14%	△4%	+ 0. 5%	△1%	+ 0. 4%	△1%	+ 0. 4%	△2. 0%	+ 2. 5%
	-	+ 6%	△5%	△19%	△21%	△21%	△22%	△21%	△23%	△22%	△24%	-
	-	0. 10	0. 10	0. 56	1. 00	0. 96	0. 94	0. 92	0. 90	0. 90	9, 118	8, 252
	-	-	+6%	5倍	2倍	△ 5%	△ 2%	△2%	△2%	△1%	+ 1. 8%	+ 7. 9%
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1. 27	0. 91	0. 96	0. 85	0. 82	0. 72	0. 83	0. 78	0. 74	0. 75	7, 026	5, 885
	-	-	+4%	△ 11%	△ 3%	△ 12%	+15%	△ 6%	△ 5%	+1%	△ 6%	△ 4. 3%
	-	△31%	△31%	△ 33%	△ 35%	△ 43%	△ 34%	△ 39%	△ 42%	△ 41%	△ 45%	-
事業ごみ合計	47. 0	37. 1	36. 4	34. 9	32. 6	29. 1	25. 6	24. 7	24. 2	23. 6	232, 032	182, 459
	-	-	△ 2%	△ 4%	△ 7%	△11%	△12%	△ 4%	△ 2%	※ △ 3%	△1. 8%	△7. 2%
	-	△21%	△23%	△26%	△31%	△38%	△46%	△48%	△48%	△ 50%	△51%	-
	26. 5	25. 2	25. 3	24. 6	23. 5	22. 7	21. 3	20. 5	20. 3	20. 2	199, 174	158, 628
	-	-	+0. 4%	△ 3%	△ 4%	△ 4%	△ 6%	△ 4%	△ 1%	△ 0%	△1. 4%	△5. 5%
	-	△ 5%	△ 5%	△ 7%	△11%	△15%	△20%	△23%	△ 24%	△ 24%	△25%	-
	20. 5	11. 9	11. 1	10. 3	9. 0	6. 5	4. 3	4. 2	4. 0	3. 4	32, 858	23, 831
	-	-	△ 7%	△ 7%	△12%	△29%	△33%	△ 3%	△ 6%	△13%	△4. 5%	△17. 4%
	-	△42%	△46%	△50%	△56%	△68%	△79%	△79%	△81%	△ 83%	△84%	-
	-	△17%	△20%	△26%	△30%	△34%	△39%	△40%	△ 41%	△ 42%	△43%	-
市受入量合計	81. 5	67. 8	65. 3	60. 6	57. 4	53. 5	49. 7	48. 9	48. 1	47. 2	461, 415	371, 205
	-	-	△ 4%	△ 7%	△ 5%	△ 7%	△ 7%	△ 2%	△ 2%	※ △ 2%	△2. 3%	△5. 2%
	-	△17%	△20%	△26%	△30%	△34%	△39%	△40%	△ 41%	△ 42%	△43%	-

*一部、四捨五入により合計、増減率が一致しない場合がある。

●関連施策
(家庭ごみ)

- ・18年10月 家庭ごみ有料指定袋制導入
- ・19年10月 プラスチック製容器包装分別収集全市拡大

- ・26年6月 雑がみの分別・リサイクルの全市展開
- ・27年10月 食品スーパーにおけるレジ袋有料化拡大
- ・27年10月 (家庭・事業共通)「しまつのこころ条例」施行

(事業ごみ)

- ・17年7月 持込ごみ搬入手数料改定
- ・18年4月 業者収集ごみ手数料減額措置を段階的に廃止□
- ・20年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定(100kgまでごとに500円→650円)□
- ・20年10月 告示産廃搬入上限量引下げ(一事業業者あたり50t/月→20t/月)□
- ・21年10月 持込ごみ手数料再改定
- ・21年10月 告示産廃受入停止□
- ・22年6月 業者収集ごみ透明袋制導入(1月本格導入)
- ・23年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定□
(100kgまでごとに650円→800円)

- ・26年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定
(100kgまでごとに800円→1, 000円)